



支えあい認めあう社会に⑪

3日～9日は障害者週間 障害のある人もない人も安心して暮らせる社会に

毎年12月3日から9日までは障害者週間です。これは多くの人に障害者福祉についての関心と理解を深めてもらい、障害のある人に社会・経済・文化などあらゆる分野へ積極的に参加する意欲を高めてもらうこととするものです。

市ではこの間、街頭キャンペーンのほか、さまざまなイベントを開催し、障害のある人に対する理解を深める、「障害者週間啓発事業」を実施します。(17ページ参照)

昨年、障害者差別解消法が制定され、平成28年4月から施行されることになっています。

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、共に生きる社会をつくることを目的としています。

法律では、「不当な差別的取扱い」として、障害があるということだけで、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

具体的には、「障害があるという理由だけで

アパートを貸してもらえない」や「車いすだからといって店に入れない」などがこれにあたります。

この法律が施行されるまでに、基本方針などが国から示され、具体的な内容についてパンフレットやポスターなどでも広報していきます。

障害のある人もない人も、地域と一緒に、生き生きとした生活を送ることができるような社会を築いていきましょう。

(人権啓発広報編集委員会)



人権標語

(人権啓発活動重点目標テーマ)

みんなで築こう 人権の世紀

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館 (☎☎兼用0848・67・1123)

高校生と遊ぼう

とき 12日(金)16時～17時
内容 読み聞かせ、バルーンアート
対象 0歳児以上(未就学児は保護者同伴)
参加費 無料
※希望者は直接児童館へ。

親子ストレッチ

とき 17日(水)①10時～10時45分②11時～11時45分
対象 ①0歳児②1歳～5歳児とその保護者
定員 各30組
参加費 無料

茶の心～和親庵～

とき 20日(土)①10時15分～②11時15分～
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人
参加費 250円

季節工作

とき 14日(日)10時30分～12時
内容 親子でミニ門松作り
対象 5歳児以上とその保護者
定員 30組
参加費 400円



リトミックランド

とき 18日(木)・19日(金)①10時30分～11時②11時15分～11時45分
内容 リトミック(音楽遊び)
対象 ①0歳児②18日＝1歳児、19日＝2歳～5歳児とその保護者
定員 各15組 参加費 無料

クリスマス会

とき 20日(土)10時30分～12時
内容 クリスマスコンサート、ビンゴ大会など
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 30組 参加費 350円

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、2日(火)10時からです。
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日、12月29日(月)～1月3日(土)は休館日です。